

平成28年度 監事監査における意見、指摘事項等への取組状況[平成29年9月現在]

意見・指摘事項等	関連 部局	意見・指摘事項等に対する 現在の取組(改善)状況	今後の取組予定
<p><b>本学のガバナンスと大学運営体制</b></p> <p>大学附属の教育研究施設については、実状と課題の客観的分析が進まないまま、組織の独立性のみが尊重されて、改革が進まないという問題点を指摘できる。「学長打合せ」への率直な情報集約を望みたい。</p>	学術	<p>附属センター等における実情や課題については、学長打合せや関連会議等への情報集約のため、関連事項の報告等を積極的に行う。</p>	<p>附属センターの課題や分析のための情報を今後も学長打合せや関連会議等への報告等により行っていく。</p>
<p><b>第2期中期目標期間の業務の実績に関する評価結果</b></p> <p>①(略)大半の大学の評価結果が「おおむね良好」及び「良好」となっているとはいえ、「教育」及び「研究」について標準的として位置付けられている「おおむね良好」についての、全中期期間中、「非常に優れている」「良好」の評定を受けた計画の割合は20%未満といずれも最下位ゾーン(20%未満)に位置しており、とりあえず「年度計画プラス(「計画Ax」)」においてそこからの脱出(20%～30%未満ゾーンへのランクアップ)を目指してはどうか。</p> <p>②(略)一方、改善すべき点とされた「大学院学位論文評価における指摘事項」は速やかな改善が望まれる。</p>	<p>①企画</p> <p>②学務</p>	<p>①評価結果は、評価全体における本学の状況を踏まえ各学部等に周知しており、本学の現況(立ち位置)は理解されていると考えている。</p> <p>②大学院学位論文評価における指摘事項については、各研究科ベースに、論文評価に関するアンケートを実施し、アンケート結果を基に、31年度設置予定の新大学院に合わせて学位論文評価に対応出来るように進めている。</p>	<p>年度計画プラスは、全学の年度計画をベースとしていることから、全学の年度計画において評価結果の改善に資する計画策定を図り、各学部の取組を勧奨したい。</p> <p>平成30年度に、教育企画会議において、評価基準を審議する予定である。</p>
<p><b>中期目標及び中期計画に基づき実施される主要業務(教育・研究、社会貢献等)の達成状況(平成28年度計画の達成状況、2016成果報告書等)</b></p> <p>(略)今後、広く配布され、本学に対する評価や理解、サポートに繋がり、更にはアドバイス等が得られることを期待したい。 ファイナンシャルレポート2016についても、引き続きタイムリーに作成・公表されることが望まれる。</p>	<p>企画</p> <p>財務</p>	<p>アクションプラン2016成果報告書は、5,000部発行して次のとおり配付した。 学生の保護者:3,200部 県内自治体:100部 報道各社:50部 学内教職員(各種会議を含む):500部 その他:同窓会、周辺自治会 等</p> <p>8/31付けで文科省より財務諸表の承認がおりたため、9/11学長打ち合わせで報告し、印刷業者へ発注済。HPでは公表済である。</p>	<p>成果報告書は、今後も毎年発行してステークホルダーに配付し、評価や理解、サポート等が得られるよう努めたい。</p> <p>10月の経営協議会で報告予定である。 (ファイナンシャルレポート2016の主な配布先:栃木県経済同友会、産学官サテライトオフィス、各金融機関、栃木県内の自治体等)</p>
<p><b>大学教育改革支援プログラム等の平成28年度までの達成状況</b></p> <p>(略)中には今年度終了のものもあるが、継続分も含め、着実な推進を期待したい。</p>	<p>企画</p> <p>学務</p>	<p>平成29年度終了を予定しているCOC事業の関連科目を一部選択科目として引継ぎ、COC事業の成果を踏まえCOC+事業を推進している。</p> <p>全学的なマネジメントの下で、FDや事業担当推進教員による学内研修、ワークショップを積極的に進めた結果、教員間の目的意識の共通化が図られ、授業科目にアクティブ・ラーニング手法を導入する等の成果が出てきている。具体的には、当初、事業を前期と後期に分け、前期でまず基盤教育課程において取組を実施し、その取り組みを受け後期で専門教育課程にまで拡大することにより全学的な実施を進める計画としていたが、前倒して全学的に事業を推進することとした。アクティブ・ラーニングに対する全学的な取組が飛躍的に進むとともに、行動的知性学修評価システムも試行的に実施できる状況となった。</p> <p>(25年度→28年度) ○アクティブ・ラーニングを導入した授業科目数の割合:4%→55.3% ○アクティブ・ラーニングを受講する学生の割合:43.2%→100% ○学生1人当たりアクティブラーニング科目受講数:0.43科目→6.76科目</p>	<p>COC+事業の終了後も、大学の通常予算による科目開講を検討中である。</p>

平成28年度 監事監査における意見、指摘事項等への取組状況[平成29年9月現在]

意見・指摘事項等	関連 部局	意見・指摘事項等に対する 現在の取組(改善)状況	今後の取組予定
<p><b>学部改組等について(地域デザイン科学部開設)</b></p> <p>(略)先の「地域プロジェクト演習」も無難な意見の羅列でなく斬新なアイデアが展開されることを期待したい。(北関東3県は「地域ブランド調査」において、45～47位に低迷している。ぜひともブランド力向上を全体テーマに掲げてもらいたい)</p>	地域	<p>「地域プロジェクト演習」は、3学科混成の5人グループで学生が地域に出かけて活動を展開する新しい形の授業である。当該科目は、3年次生対象の科目として平成30年度からの実施となるが、約30グループがそれぞれの地域に向かい主体的に活動することから、事前の準備が重要であり、開設時より学部附属地域デザインセンターを中心に学部全体として準備を進めている。現時点では、「地域プロジェクト演習について」の他、の資料集を複数作成して、学生の受け入れ先となる、地域プロジェクトパートナーである自治体等に対する説明会、意見交換会を実施し、その上で、演習の実施に向け調整、準備を行っており、予定どおり受け入れ自治体を確保することができた。同時に、学部教員への説明を進めながら、学生グループと地域とのマッチング、および学部としての指導体制を構築したところである。</p>	<p>今後は、プロジェクトパートナーとの調整、学科混成グループの編成など、計画どおりの準備を進め、来年春から実際の授業を実施する。この地域プロジェクト演習の実施にあたっては、地域のさまざまな問題に挑みながら、各種調査、分析を行い、地域の特性を活かした、斬新なアイデアの提案へつなげるよう教育指導に努力したい。また、優良事例については、平成30年度末に開催予定の地域デザインセンターでの報告、冊子への掲載などを行い、学生の活動成果の、地域へ発信を積極的に行うこととしており、本県のブランド力強化にも繋がると期待している。</p>
<p><b>学部改組等について(地域デザイン科学部開設)</b></p> <p>一期生の就職活動まであと2年を切った。工学部の建設学科を継承する2学科は問題なく移行すると思われるが、ハードなデザインにも明るいソフト系人材の養成を目指すコミュニティデザイン学科は、当面の受け皿として、行政機関が中心となるだろう。ただし、従来からの一般行政、土木、建築という試験区分に収まらない人材の養成を謳うだけに(他大学の卒業生との公平性を担保しつつ)何らかの働きかけを進める必要があるだろう。</p>	地域	<p>現在、コミュニティデザイン学科の就職先としては、公務員(行政職)、金融、旅行業、シンクタンク、コンサルタント、NPO等を想定したカリキュラムになっており、受験生他への広報もそのような観点で行っている。その結果、地域、とくに自治体や自治組織での活動に意欲を持った学生が入学してきており、目標に向けて積極的に学習している様子が見て取れる。</p>	<p>今後は、学部共通科目である「地域プロジェクト演習」を自治体等と連携して実施することにより、学生が直接自治体等へ入り込むことになる。学生自身が同演習の活動を通じて地域の課題を発見・分析し、課題解決のプロセスを地域とともに具現化する中で、地域デザイン科学部の学生が、地域の現場のまちづくりにおいて必要とされる人材であることを認めてもらえるよう、各教員も支援を進める。さらに、学部としてもシンポジウム等を通じ、地域が抱える課題解決のための取組等、学生・職員の成果等を広く情報発信し、本学部学生がまちづくりのため必要な人材であることをアピールしていく。これらの成果として、本学部の実践的教育とそこで養成される人材に対する評価が高まること、これが地域での新たな人材需要に繋がるとを想定している。</p>
<p><b>学部改組等について(工学部改組検討状況)</b></p> <p>(略)もちろん、入学後1年間、工学基礎を共修することの意義は認めるが、光学メディアコースを立ち上げるのかどうか、新大学院とどうつながるのか、解決すべき課題は多いと思う。</p>	工学	<p>今回の学部改組は、工学部基盤工学科一学科で機械システム、物質環境化学、情報電子オプティクス3コースとする方向で文科省の概ねの了承が得られている。工学部ミッションの再定義の一つであるオプティクスは光工学科目群において全体に強化する。物質環境化学コースに農学部科目も専門選択科目群に位置付けることや、分野横断教育科目群により異分野研究に積極的に取り組める幅広視野の教育を充実させることにより、分野融合型新大学院につなげる。</p>	<p>執行部の意見も聞きながら改組の概要書(案)を作成し、文科省とさらに詰めた相談をして改組申請に向けて準備を進める。 9月22日に文部科学省訪問をし、学科・コースの名称等について説明し、概ね了承を得た。</p>
	総務	<p>1学科3コースとする工学部基盤工学科の改組により、工学系技術者・研究者が修得すべき能力と知識を育む新しい基盤的教育プログラムを実現する。さらに、融合型大学院において工農連携を推進するプログラムを実現することで、地域イノベーションの創出に貢献できる人材を育成するものである。</p>	

平成28年度 監事監査における意見、指摘事項等への取組状況[平成29年9月現在]

意見・指摘事項等	関連 部局	意見・指摘事項等に対する 現在の取組(改善)状況	今後の取組予定
<p><b>大学の機能強化に向けた取り組みの進捗状況(教教分離、学術院等)</b></p> <p>年俸制の導入は、退職予定者を中心に限られ広がりが見られない。ここは対象者を、教授全般に拡大する工夫が必要ではないだろうか。例えば、教授の年俸を7段階(SS,S,A,B,C,D,E)に限定し、若手でも上位の採用を可能とし、3年ごとの教員評価でさらに上位へ、通常は同位、時には下位へ移動するものである。現状では、教授に早く任用され55歳までに昇給を続けた方が以後は減給もなく、50歳台で教授昇任した人とのギャップは退職まで固定される。上記の制度を全教授に導入すると、人件費の見込みが立ちにくい問題はあろう。しかし、教授全体の研究・教育モチベーションを高めるために、ぜひ検討して頂きたい。</p>	<p>総務</p>	<p>年俸制の適用拡大として、平成28年4月から35年の在職期間の要件をなくし、平成28年10月からは年齢(61歳以上)及び有期雇用の要件を廃止した。さらに、平成29年4月からは月給制適用教員のうち年俸制の適用を希望する者まで要件を拡大した。また、テニュアトラック制による新規採用教員への選択型年俸制導入を決定し、平成28年10月以降の教員公募から適用を開始した。その結果、テニュアトラック制を活用して3名を採用し、全員が年俸制を選択した。これらの制度改正の結果、平成28年度末時点での適用割合は10.0%(350名中35名)となり、目標(承継職員枠ベース)は達成できた。また、承継職員以外を含めた年俸制職員の適用割合は10.8%(353名中38名)である。</p>	<p>年俸制適用者のモチベーション向上を図るため、外部資金の間接経費獲得額に応じて、当該経費の相当額をインセンティブとして業績給に加えることを検討している。また、新たな中期目標・中期計画の指標として、業績評価S以上の適用者数20%以上(平成28年度末におけるS以上の判定区分適用者は4名(全体の14%))を設定した。</p>
<p><b>教育・研究支援体制向上のための取り組み状況</b></p> <p>(略)総務部に本学の研修計画を確認したところ、職階、専門性に応じ、周年実施されているようである。ただし、いささか定型的な印象を持ってしまう。「〇〇歳になりましたから、△△研修を受けて下さい。」という義務的なものではなく、年齢に関わりないチャレンジングで戦略的な研修企画を期待したい。</p>	<p>総務</p>	<p>階層別研修、能力育成研修、自己啓発支援研修、特別研修と目的ごとに設定し、大学が独自に実施する研修型と、外部機関が実施するものに参加させる研修型を組み合わせ実施している。平成28年から英語研修、人事評価研修を、平成29年には英語研修の初心者コースを開始した。このなかで、自己啓発研修、英語研修については意欲ある者が参加できるよう構築したところである。また、研修ではないが、他大学の優れた取組事例を実地調査する事務職員業務改善実地調査においても職員が自発的に調査を実施し、事務連絡協議会において結果報告を行い、職員間で情報を共有している。</p>	<p>既存の研修については、その目的、効果を適宜見直していくこととし、他大学の状況も踏まえながら、次年度以降の研修計画を検討していくこととしたい。</p>
<p><b>教育・研究支援体制向上のための取り組み状況</b></p> <p>年度末から、時には年度初めにかけて、各種補助事業や関連する主催イベント、学内センターなどの業務報告書が、冊子となって手元に送付されてきた。中には「平成27年度〇〇報告書」というものもある。年度が明ければ一昨年度、つまり1年以上前の報告を取りまとめ刊行することの意義について、首を傾げざるを得ない。確かに担当者の不足や、予算面での目処がついてからなどの理由はある。しかし、その多くの報告書を通覧して感じられることは「読者を想定し、手にとって読ませる工夫」が足りないことにある。淡々と業務実績を並べるだけでなく、当該年度のトピックスも明記すること。セミナーの講演や座談を一言一句筆耕してベタ打ちするばかりでなく、リードや小見出しを付して、表記にメリハリを付けること。さらにアンケートの付記意見も、着信順に並べるのではなく、注文別にグルーピングして整理することなど、大いに改善の余地があると思われる。たとえ一年に一度の報告書編集であっても、ルーチンワークで済ませるのではなく、読者をイメージし読ませる工夫をすれば、それが実務担当者としての自己成長とスキルアップにつながることを強く自覚してほしい。</p>	<p>地域</p>	<p>地域デザイン科学部では、1年間の取り組み実績、活動内容、成果等として、「平成28年度 宇都宮大学地域デザイン科学部 実績報告書」を作成するなど、学内外関係者へ情報発信を積極的に進めている。上記実績報告書は、実績年度末の3月に作成・発行し、次年度の活動に活かしているなど、本学部では有効に機能していると考えている。</p>	<p>地域デザイン科学部実績報告書は、毎年度作成することとしており、作成に当たっては、各年度の新規事業や抽出された課題への対応を中心に記載するなど、今後とも読者を想定し有効利用に資するような内容、その表現方法について、更に工夫を行っていく。</p>
	<p>国際</p>	<p>国際学部では附属多文化公共圏センターが毎年、1年間の活動報告や多文化公共圏あるいは多文化共生に関する研究論文などを掲載する「年報」を刊行している。年度内に刊行し、次年度センターの活動計画を策定する際の基礎資料としても活用している。</p>	<p>意見・指摘事項を踏まえた冊子づくり、見せる紙面、興味を惹起する紙面づくりに心掛けたい。また、刊行物にあっては、現物発行ではない電子媒体のみでの作成など、今後は発信方法の見直しも視野に入れていく。</p>

平成28年度 監事監査における意見、指摘事項等への取組状況[平成29年9月現在]

意見・指摘事項等	関連 部局	意見・指摘事項等に対する 現在の取組(改善)状況	今後の取組予定
	教育	<p>報告書の作成の仕方として下記のポイント(原案)により、作成する。</p> <p>○報告書の構成は、結論を冒頭におくようにする。</p> <p>読み手に「読む価値がありそうだ」「興味深い」と思わせる内容の報告書であることを心がける。報告書の冒頭の部分に伝えたい重要なポイントを凝縮することとする。具体的には、報告書のタイトルの次に「要旨」や「概要」といった項目を設け、そこで簡潔に「結論」について触れることにより、読み手は、報告書を手にとった直後の数秒間で、どういう目的で書かれているかを理解することができるようにする。</p> <p>○わかりやすい文章の書き方にする。</p> <p>報告書の構成ができあがったら、次は、分かりやすい洗練された文章を書くように工夫する。一文が長くなる場合には、適切な接続詞を使って、二つの文に分けることも必要である。敬語や謙譲語を適切に用いて、学術報告書等にふさわしい書き言葉を選ぶとともに、できるだけ難解な言葉は避け、読みやすさに配慮する。</p> <p>○報告書の内容は、明白な事実だけを記載する。</p> <p>報告書の中には、あいまいな内容や根拠が不明確なことを記載しない。率直かつ簡潔な言葉で表現する。具体的なデータや数値を記載する場合には、内容に間違いがないかどうか、報告書を提出する前によく確認しておく。また、事実に対する感想などを記述する場合には、両者をはっきりと区別して書くこととする。</p>	<p>教授会等で、左記のポイントを周知し考慮した上で、報告書等の作成に心がけてもらう。</p> <p>今年度分の作成から実施する。</p>
	工学	<p>工学部教員を主メンバーとする学部横断的研究グループ(宇都宮大学感性情報科学研究会 UU-KISS)は2015年度に感性イメージ戦略をアピールできる報告書を作成した実績がある。工学部内では学科長等に趣旨を説明し、読者に読ませる工夫のある報告書等刊行物作成を依頼した。</p>	<p>工学部関係の報告書については、年度報告書作成時に再度指摘事項を周知し、工夫のある報告書等の作成を促す。</p>
	農学	<p>農学部では、「学術報告」、「農場研究報告」、「演習林報告」を、それぞれに編集委員会を設置し、投稿要領を定め発行している(このうち「学術報告」は平成28年度よりWEB掲載のみとした)。</p> <p>今後イベント等の業務報告書を作成する際には、「読者を想定し、手にとって読ませる工夫」を十分考慮した編集に努めたいと考えている。</p>	<p>各編集委員会で出版の意義および今後の編集方針、公表方針について検討し、年度内に教授会に報告する。</p>
	企画	<p>リードや小見出しを用い読者を想定した編集を検討している。</p>	<p>引き続き、リードや小見出しを用い読者がより読みやすい編集を検討する。</p>
	財務	<p>本学の財務状況をまとめたファイナンシャルレポートにおいては活動状況をトピックスごとにまとめるとともに、対象読者ごとの項目を設けることによって、財務諸表だけでは伝わりにくい、本学の運営状況をわかりやすくお知らせするための工夫をしている。</p>	
	学務	<p>報告書等については、読者を意識した場合、調査内容に合った分かりやすい内容であることが必要である。ご指摘のとおり対応して参りたい。</p>	<p>調査内容に合わせて分かりやすく工夫した報告書等を作成するように検討する。</p>
	学術	<p>各自、報告書等については、事実の羅列のみではなく、見出し・表・図等、読み手のわかりやすい内容で編集を行うことに努めている。また、原議・回覧における上長のチェックの中で、そのような「読ませる工夫」については随時、指摘やアドバイスを行っている。</p>	<p>引き続き、各自が読ませる工夫を意識して報告書等を作成することにより、実務担当者としてのスキルアップを図っていく。</p>

平成28年度 監事監査における意見、指摘事項等への取組状況[平成29年9月現在]

意見・指摘事項等	関連 部局	意見・指摘事項等に対する 現在の取組(改善)状況	今後の取組予定
<p><b>教育・研究支援体制向上のための取り組み状況</b></p> <p>(略)平成28年度海外派遣学生数は242人(第2期平均106名)とKPIを大きく上回った。海外留学増の背景には「トビタテ!留学JAPAN」や本学の実践的英語を支えているEPUU等の役割が大きい。なお、EPUU責任教員の任期満了をむかえた後の、EPUUの果たしている役割が維持拡充できるような体制構築が望まれる。</p>	学務	EPUUプログラムは、TESOL等の資格を持つ教員と豊富な教授経験を持つネイティブ教員が協働することにより拡充してきたが、29年度をもって、これまでEPUUを牽引してきた教授、准教授が退職し、また特任准教授が任期満了となる。プログラムの継続性を重視する観点から、現在、准教授退職後のポストについては、プログラム運営に精通している特任准教授の内部異動により補充することを検討している。また、教授退職後のポストについても統一プログラムの実質的な運営という困難な課題に柔軟に対応できる准教授(または講師)の教員公募をしている。	まずはEPUUプログラムの実質性の維持を図るべく、新体制を見据えた来年度の計画を策定する。また、これまでも増して教員間の協働を進めるべく主体性を尊重した意識改革に取り組む。
<p><b>学生意向調査</b></p> <p>(略)このように主として経済的な理由から、自らの志望を曲げて本学に進学する学生が少なからずいることは、入学後の学生のモチベーションを考えるうえで、潜在的な課題といえる。</p> <p>(略)回答率を高める工夫が求められる。合わせて自由記入欄は(入学時アンケートも含めて)ただ順に並記しているだけであり、意見の傾向を把握することが難しい。類似する意見は内容で整理し、ひとまとめで計〇名と記すなど、ひと手間かけてほしい。これは他の意向調査(学生授業評価など)にも見られることである。分析の手立てとなるような整理をお願いしたい。</p>	<p>企画</p> <p>学務</p>	<p>平成29年度入学時アンケートの自由記述の取りまとめにおいて、意見を参考に取りまとめたところである。</p> <p>学生生活実態調査の分析・改善点を整理するため、学務委員会の下に学生生活実態調査WGを設けて検討中である。調査結果の分析や検証を行うとともに、実施手法や時期等から回収率向上のための検討を進めている。また、指摘の趣旨に則り、自由記入事項の取りまとめは、読者に分かりやすいよう事項立てをして整理するよう改善することとした。</p>	引き続き学生生活WGを中心に検討を重ね、調査実施によって学生生活環境の充実・向上が図られるよう、実効性のある取組を進めて参りたい。
<p><b>キャリア教育・就職指導</b></p> <p>俗に、就職後3年以内の離職率は大学卒で3割といわれる。本学卒業生で離職率がどの程度の数値か、際立って高い企業はあるのか、いささか気になるところである。学生の卒業に際し、大学との関係が途切れてしまうわけではない。母校として、新たな一生涯の関係がスタートすると考えるからである。卒業後、5年間(できれば10年間)は、学生の個人データを保存し、離職・再就職データの入力等に対応できないだろうか。</p>	学務	卒業時の就職先情報については、各学部からの提供情報を元にキャリアセンターで把握しているが、卒業後の学生のフォローと個人データの管理はキャリアセンターだけでは困難である。キャリアセンターとしては、教育評価などを含め卒業生採用企業に平成27年に調査を実施したところである。	卒業後の離職者については、若者雇用促進法に基づき、卒業後3年間の就職支援を行っている。今後はセンターHP等を活用して周知を図ってまいりたい。
<p><b>障がい有する学生への支援</b></p> <p>保健管理センターの心療内科医師、臨床心理士による「こころの悩み何でも相談」の相談スケジュールを見ると、峰町キャンパスが陽東キャンパスの4倍強の時間数を設定しており、差が激しい。学生数がほぼ拮抗する中で、相談時間と相談者を増やす取り組みが求められる。</p>	学務	発達障害学生への対応の充実に目的に、保健管理センターの非常勤カウンセラーを平成25年度および平成27年度に1名ずつ、計2名増員している。また、陽東キャンパスでの心理相談体制の改善のため、精神科学校医は平成22年度から陽東キャンパスに来ていただいでおり、また、平成27年度に増員した非常勤カウンセラーは陽東キャンパス勤務としている。	峰キャンパスの心理相談機能・サービスを低下させないためにも、陽東キャンパスの非常勤カウンセラーを増やすことが望ましいと考えている。また、障がい学生支援室にカウンセラーを配置するなどの体制整備を進めるとともに、保健管理センターとの連携を強化していくことも重要と考えている。
<p><b>内部統制、コンプライアンス体制(1) 職員の勤務実態</b></p> <p>「月80時間」を上回る事例は数少なかったものの、一定程度の超過勤務は常態化しているようであり、軽視はできない。このような超過勤務が当たり前という組織風土を改めるには、従来の枠組みにとらわれない取り組みが求められている。例えば、4時以降の会議は設定しない(ワークライフバランス配慮)、喫煙コーナーをキャンパスの境界におく(喫煙休息の可視化)、帰宅時に自分の机に書類等を残さず、すべて片付ける(業務に区切りをつける)などであり、一見、勤務時間と関わりないように見えるが、実は効果的とされている。互いの勤務時間を大事にし、各自メリハリを付けることにつながるであろう。</p>	<p>地域</p> <p>国際</p>	<p>教職員の勤務時間管理のための方策は、可能な改善を随時行っている。たとえば、平成29年度7月からの教授会開催時間を15時30分から1時間早め、14時30分から開催することとし、就業時間内で会議が終了するよう改善したところである。併せて、会議資料のペーパーレス化を図り、事務の効率化も図っているところである。</p> <p>職員の勤務実態については、特に問題となるような事例は確認されていないが、学部全体で情報を共有化し、課題や問題点を検討するという作業には至っていない。学部全体で情報共有と意見交換する場を早急につくる。</p>	<p>事務長の管理の下、事務室内で互いの勤務時間を大切にする雰囲気はすでに確立されていると評価している。今後は、超過勤務に関して、毎週水曜日は定時退庁日とすること、その他の曜日に関しても、各自業務の優先順位等確認しながらメリハリをつけ、早期退庁に努めることとしている。また、更に業務の改善・効率化等、気づいたものから改善していくこととする。</p> <p>左に同じ</p>

平成28年度 監事監査における意見、指摘事項等への取組状況[平成29年9月現在]

意見・指摘事項等	関連 部局	意見・指摘事項等に対する 現在の取組(改善)状況	今後の取組予定
	教育	<p>具体的な改善内容                      常勤・非常勤とも超過勤務時間は月平均20時間未満である。                      ワークライフバランスの実現に向けた周知を図るとともに委員各自の授業の関                      係や会議の掛け持ちの関係を除いて、会議等は極力4時以降に行わないように                      している。                      また、教育学部で唯一設定してあった喫煙所は7月に撤去した。                      各職員には仕事の効率化とスピーディーさを念頭に置いて業務を遂行するよ                      うにしている。</p>	
	工学	<p>業務の平準化を基本とし、超過勤務の軽減については常日頃から取り組んでいる。                      会議については、急を要さない限り、16時以降には開催をしていない。</p>	今後も、左記と同様に取り組んでいく。
	農学	<p>会議等は、遅くとも16時まで開始するよう徹底を図るとともに、資料準備に膨                      大な時間を費やしている学科長・幹事会議の会議資料のペーパーレス化を図る                      こととした。                      また、事務効率化の観点から業務によって二人体制にするなど、協力体制を                      強化した。</p>	
	企画	<p>平成29年度ワークライフバランス強化月間の実施に合わせ、以下の事項につい                      て部内周知を行った。                      ・緊急性のあるものを除き、原則16時以降の会議や他部局への作業依頼、勤務時                      間外の電話やメールによる問合せを控える。                      ・業務の見直し、簡素化を進める。</p>	
	総務	<p>全学には、毎週水曜日をノー残業デーと位置づけ、ポスターの掲示や、毎週水                      曜日には男女共同参画室からもメールで周知を図っている。さらに平成29年7月                      1日から平成29年8月31日までの期間を「ワークライフバランス推進強化月間」と                      し、各部局等において業務の実態に即したワークライフバランス推進に関する取                      組を実施するよう周知したところであり、各部局等の判断により当該期間以外に                      おける実施も可能としたところである。                      また、総務部では、「16時以降の会議・問合せや作業依頼を控える」「各係内で                      調整して年休を積極的に取得する」「夏季一斉休暇・夏季休暇・年休を組み合わ                      せて連続休暇を取得する」「業務の見直し・簡素化を進める」といった、ワークラ                      イフバランス推進強化に関する取組を実施したところである。</p>	
	財務	<p>勤務終了時に課内での声かけを実施し早期帰宅を促している。                      また、超過勤務が多い系の業務について、系の枠を超えた協力体制により処理                      し、超過勤務の縮減を図っている。</p>	
	学務	<p>学務系については、成績表の作成、履修届け関係、奨学金、授業料免除、各種                      入試業務など繁忙期が集中するが、4時以降の会議及び打合せを極力設定し                      ないなど、各課室に周知すると共にノー残業デーの徹底を行い、超過勤務の縮                      減に努めている。</p>	
	学術	<p>ノー残業デーの推進や、繁忙期や閑散期における各自の勤務状態のメリハリを                      つけることで、超過勤務の常態化が起こらないように注意喚起を行う。</p>	全学の方針の周知徹底や部局内の業務内容の点検、各自の 勤務見直しやメリハリをつける為の方策を引き続き行ってい く。

平成28年度 監事監査における意見、指摘事項等への取組状況[平成29年9月現在]

意見・指摘事項等	関連 部局	意見・指摘事項等に対する 現在の取組(改善)状況	今後の取組予定
<p><b>内部統制、コンプライアンス体制(1) 職員の勤務実態</b></p> <p>電子メールに関しては、勤務時間外に発信しないとする例も多いが、意外なところでは、不要なホウレンソウ(報告・連絡・相談)や、CCメールを止めるというものがある。報告者は報告任せになり、判断を相手に委ねてしまう一方で、受信者は、同様に多数届くホウレンソウメールの内容の軽重が分からず、結局、後手に回ってしまい、対応が遅れるようである。</p> <p>先の情報基盤システムのトラブルで、事務系メールの復旧は早かったものの、数日間は、電子メールやインターネットに頼らない前世紀の事務処理に終始した。当事者の努力もさることながら、その中で致命的なミスなく対応できたことは意義深い。安易に電子メールに依存せず、必要最小限のものをホウレンソウするという点で、皮肉なことではあるが、貴重な経験だったといえよう。これを契機として、不要不急メールを予断なく総点検することが求められている。</p>	地域	<p>電子メールについては、事務室の規模に対応して効率的な運用に努めている。現在、事務部総務係において共有メールを設定し、担当者不在時でも、何らかの対応ができる体制としているところであるが、各担当を明確にすることにより大きな支障は来すことなく、効率的に業務が推進できている。</p>	<p>事務長以下同じ部屋で職務を遂行する中で、必要最小限のホウレンソウを相対で行う工夫をより強化する。事務部総務係における共有メールは今後も設定することとし、担当者不在時においても何らかの対応はできる体制は維持したい。ただし、メール内容によっては、上司への相談を直接行い、対応が遅れることないよう努める。</p>
	国際	<p>先の情報基盤システムのトラブルでは、電子メールやインターネットへの依存が当たり前になっている体制の脆弱性が問われるとともに大学全体の危機管理能力が問われた。様々な観点からの情報基盤システムの点検作業を継続していく。</p>	左に同じ
	教育	<p>具体的な改善内容 メール送受信の内容について、事務室内で対面により相互に下記の確認作業を行っている。 メールを確認する作業と、メールを返信する作業の時間を設け、効率よくメール処理を行っている。 管理しやすいようメールの整理を行っている。 送信受信方法も表題に具体的に内容を指示をするなど工夫をしている。</p>	
	工学	<p>工学部では学内のメールだけでなく、独自のシステム「サイボウズ」を利用しての情報の電子伝達が可能である。 また、不要なメールの配信は控えるように心がけている。</p>	今後も、左記と同様に取り組んでいく。
	農学	<p>以前から勤務時間外のメール配信は避ける(急を要する案件を除く)よう徹底しているが、不要不急のメールがないよう再点検することとした。 なお、共有すべくホウレンソウ(報告・連絡・相談)は学部にあつては週に1回開催している学部長と事務部全員(研究室勤務を除く)による「事務打ち合わせ会」の場で、附属農場及び附属演習林においては毎月1回開催する事務職員と技術職員を交えた「打ち合わせ会」の場において行うこととしている。</p>	<p>メールを含めて、全学的に事務処理量の軽減化を図るために、電子決済・電子連絡システムの合理化が検討されるべきと考える。</p>
	企画	<p>CCメールについて、同報送信して終わりにするのではなく、内容の軽重に応じ、受信者へ改めて報告・連絡・相談するように部内周知を行った。</p>	
	総務	<p>電子メールで同報する際は、必要最小限にしている。また、内容に応じ職員WEBサイトの掲示板等を利用するなど工夫している。</p>	
	財務	<p>必要最小限、効率性を意識しているため不要不急メールはほとんどない。</p>	
	学務	<p>電子メールの活用と同時に担当者が内容の軽重により、直接口頭で報告連絡する体制とし、適宜相談・打ち合わせを行う体制とした。</p>	
	学術	<p>多数多様に届くメールについて、内容を的確に判断し、不要な同報送信を減らす等により、対応を行っている。</p>	<p>不要不急メールに対しての、判断を的確に行う事によって、不意な業務の負担増加等が起こらないようにそれぞれが対応していく。</p>

平成28年度 監事監査における意見、指摘事項等への取組状況[平成29年9月現在]

意見・指摘事項等	関連部局	意見・指摘事項等に対する現在の取組(改善)状況	今後の取組予定
<p><b>学内資源の有効活用</b></p> <p>①コミュニティデザイン学科は峰キャンパスから陽東キャンパスに移り、平成30年度以降の入学生は全学科とも陽東キャンパスがメインキャンパスとなる。なお、新学部棟整備に伴う峰キャンパス跡地利用については、既得権に捉われないことなくスクラップ&amp;ビルドを含めて全学検討を経て有効活用されることが望まれる。</p> <p>②平成29年度における未処分利益126百万円は経営努力によるものとして、平成28年度決算承認申請を通じて「教育研究・組織運営改善充実積立金」として積み立てられることが望まれる。</p> <p>③コンビニ開設に伴い見込まれるコンビニからの寄附金収入は、陽東キャンパス福利厚生施設整備費等に充当されることが望ましい。</p>	①②財務	<p>①平成30年度以降実施される峰地区4.5号館改修工事の際に跡地も含め整理し、全学共用スペースや学内共同利用施設(センター等)のスペースを増やすことにより大学全体として有効利用を図ることを予定している。また、その後に行われる6号館改修工事についても4.5号館と同様に共用スペースを充実して特定の学部にとられない全学的なスペースの増加を予定している。</p> <p>②未処分利益126百万円は経営努力によるものとして、その全額を「教育研究・組織運営改善充実積立金」として申請する予定である。</p>	<p>①平成30年度以降、4.5号館改修工事を順次実施する予定である。</p> <p>②財務諸表が8月31日付で文科省に承認された。今後、文科省からの通知に基づき「教育研究・組織運営改善充実積立金」の申請を行う予定である。(一昨年は10月初旬ごろ文科省から通知あり。)</p>
	③企画	③関係部局と調整のうえ、陽東キャンパス福利厚生施設整備費等に充当することを検討する。	引き続き、検討する。
<p><b>学内資源の有効活用</b></p> <p>(略)したがって、陽東キャンパスの学生満足度の維持向上には、同キャンパスの図書館・学生会館・保健管理センター機能を拡充し、峰キャンパスと同等の水準にすることが強く望まれる。</p>	財務	<p>陽東地区の図書館、学生会館、保健管理センター改修については施設整備費の要求を文部科学省に実施している。</p> <p>また、学生会館2階改修工事については学長裁量経費を用いて実施し、学生が後期授業から使用できるように9月22日に竣工した。</p>	
	学務	保健管理センターでは、平成27年度から陽東キャンパスに事務補佐員を配置し、看護師一人勤務態勢の改善に努めている。	保健管理センターでは、学生へのきめ細かな対応や時間を有する相談が増えていることから、看護師の業務の負担が増している。陽東キャンパスを峰キャンパスと同様の水準にするためには、看護師の両キャンパス併任での対応では限界があるため、看護師の増員が望まれる。(参考:平成8年4月から看護師は4人から3人に減員されている)
<p><b>地域デザイン科学部(平成28年度計画の達成状況)</b></p> <p>工学部継承の2学科では、従来から自治体や企業からの受託研究、共同研究が盛んで、科学研究費に応募する教員が多くないということである。来年度以降、大幅に募集範囲が変更となる科学研究費について、コミュニティデザイン学科を中心に的確な対応が望まれる。</p>	地域	現在、学部研究推進WGを設置し、コミュニティデザイン学科だけでなく、科学研究費採択率向上を目指した、学部独自の研究推進のための経費支援制度を設け、実施している。	外部資金獲得の向上については、昨年に引き続き、学部独自で研究推進のための経費を当初予算に計上した。また、研究推進WGも支援内容の検討を行い、更なる外部資金獲得を目指すこととした。科学研究費の募集範囲の変更について全教員に周知するため、本学地域共生研究開発センターURA室のリサーチ・アドミニストレーターによる学習会を実施したところである。この他、大型外部資金獲得へ向けた長期的取組として、地域デザインセンターを核として、地域と連携したプロジェクトの実績を活かし、より組織的な推進策の検討を進めている。
	学術	研究企画会議において、各部局における「科研費プロジェクト」の見直しと実施を推進している。特に、文部科学省の担当官から、変更点を中心とした資料による全学の部局長等向けの説明会および各学部に対するURAが中心となったそれぞれの教授会における学部向け説明会を行った。	引き続き、全学(部局長等)や各学部における科研費プロジェクトや説明会等を行う事で、それぞれに所属する教員に対して科研費の応募を行いやすい環境を整備していく。

平成28年度 監事監査における意見、指摘事項等への取組状況[平成29年9月現在]

意見・指摘事項等	関連 部局	意見・指摘事項等に対する 現在の取組(改善)状況	今後の取組予定
<p><b>国際学部(平成28年度計画の達成状況)</b></p> <p>①学部独自の課題として「アクティブ・ラーニング実施の意義と定義を策定する」とあり、他学部と比べて、いささか迂遠な印象を持った。そもそもの議論百遍、ただし、実行はスピード感をもった対応を望みたい。</p> <p>②新1学科共通科目を担当する教員は少数に限られており、学部全体でこれをカバーすることが求められる。</p> <p>③他に茨城大学・福島大学との共同研究については、進展が不十分な分科会もあるという。その原因を探り、メリハリをつけた対応が必要といえるだろう。</p>	国際	<p>①平成29年度から実施した改組では、アクティブ・ラーニング系科目の充実を重大目標と位置づけた。少人数・融合型演習や国際キャリア教育拡充のためのアクティブ・ラーニング科目(必修科目・専門科目とも)は平成30年度からの開講になり、現在、国際学部の特色を活かした内容になるように鋭意準備中である。②改組では、組織的な教育目標とその実施体制の構築に向けた協議を重ねた。新1学科共通科目の担当体制は、他のコア・基礎科目や外国語科目さらには国際キャリア科目の担当体制と関連付けて、バランスを踏まえつつ策定したものである。成果と課題を検証しつつ、継続可能で効果的な体制を追求していく。③進展が不十分な分科会の原因を探るとともに、先行している分科会の進展状況も含め、今後の共同研究の着実な進展を可能にすべく議論していく。</p>	<p>①アクティブ・ラーニング科目の担当者間及びFD等を通じた学部全体での準備を着実に進める。②今年度開始した科目の成果と意義を検証しながら、学部全体の教育組織体制の在り方について議論を継続する。③今秋に予定されている3回目の全体シンポジウムで分科会の現状と課題について幅広く議論し、共同研究の進展につなげる。</p>
<p><b>教育学部(平成28年度計画の達成状況)</b></p> <p>(略)しかし、実行が難渋しているのが、教員志望率・教員採用率の向上である。なぜ国立大学の教員養成学部に入學して、1年次から10%が教員志望から外れるのか?と想っていたが、先の県立高校教員の新聞投書を見て納得がいった。こうなれば少々の教員志望率低下はさておき、他大学に競り負けない実力をつけることが必要になるのではないだろうか。</p>	教育	<p>平成28年3月卒業生の教員就職率は59.7%(全国平均58.9%)であった。平成27年度と比較して-7.4ポイントであったが、その原因は、大学院進学者が多かったことに加え、教員以外の就職者の増加(20.1%)が挙げられる。こうした現状を踏まえ、今年度の特徴的な取り組みとしては、就職支援室を中心とした集団及び個人面接のきめ細かな指導(全20回実施)、全学のEPUUと連携し、採用試験科目の英語に対応したセミナーを新たに導入。面接指導全般を強化するため、就職支援室に隣接した「教授セミナースタジオ」の新設(模擬授業用黒板、オルガン等の環境整備)等が挙げられる。</p>	<p>平成29年度教員採用試験の受験者は106名であり、昨年より10名増加した。平成28年度末での教員就職率は昨年度+3ポイントの約62%を見込んでいる。また、学部改革で実施した平成27年度入学生(2年生)においては、平成28年度末で76.1%の教員志望率(前年+6.6%)であり、今後も就職支援室及び各クラス担任と連携した強化支援策を進め、教員採用試験受験率の向上とともに、教員採用試験不合格者に対しても臨時的任用を希望するよう指導していくことで、さらなる教員就職率の向上を目指す。</p>
<p><b>教育学部(新大学院構想について)</b></p> <p>(略)その中心と目される人間発達環境科学コースでは、小学校専修免許取得を模索されているが、あまりこれに拘泥せず、より今日的で総合的な課題を扱う場を設定されても良いのではないか。例えば、人工知能(AI)の進展により、今後の教育スタイルがどのように変わるのか(変えてよいのか)や、児童・生徒の読解力・対話力が低下しているという指摘の中で、アクティブ・ラーニングを通じてこれにどう対処していくのか、などの問題であり、芸術・スポーツ領域も広くこれに含まれると考える。もちろん修了生の「出口」の問題は検討すべきであるが、確かな授業力を備えた実践型教員を養成する教職大学院課程とは、一線を画し差別化した方がよいのではないだろうか。</p>	教育	<p>専修教員免許状については地域人間発達支援学コースに限った問題ではないが、専修免許取得のためには課程認定科目24単位の履修が必要となり、認定科目を開設できる余地があるのは現在構想中の科目構成においてはコース専門科目(8単位)の枠にほぼ限られるため、修了要件以上の単位履修(総計で40数単位)が必要になる。学生への負担が過大であるおそれと、研究科・専攻との研究教育との趣旨との厳密な一致が求められる近年の課程認定の傾向などを踏まえると、専修免許状課程認定受審は二の足を踏まざるを得ない現状である。</p> <p>他方、新大学院における異分野融合(人の融合)の要請や、先に公開された所謂「有識者会議報告書」における今後の教職大学院の今後の拡充・展開の可能性などを背景として、教育学部教員の多くは新大学院他コースの責任教員や教職大学院兼任(のみ)を希望する者が多く、当コースに十分な数の専門教員を責任教員として揃えることに大変苦心している状況である。</p>	<p>今後は、教育学や心理学、本学のテーマである終章学的な観点をベースとし、参画予定の専門性にかかる心や健康、芸術、生活等のテーマと特色・強みとして、地域における広い意味での教育や人の生涯にわたる心身の発達・成長にかかる課題に取り組む教育プログラムの具体化を検討したい。その中で、指摘のコース趣旨のあり方は大いに参考とし、可能な部分を実現化を検討したい。</p>

平成28年度 監事監査における意見、指摘事項等への取組状況[平成29年9月現在]

意見・指摘事項等	関連 部局	意見・指摘事項等に対する 現在の取組(改善)状況	今後の取組予定
<p><b>工学研究科(研究力の向上について)</b></p> <p>全教員に研究力のむらのない向上が求められるが、現実はそのようではない。工学研究科の实地監査により、これを確認出来た。研究実績の格差は、科学研究費の採択よりも執筆論文数により色濃く表れるという。(略)</p>	工学	<p>昨年度に続いて、今年度も全ての教員の研究成果のうちimpact factor付き論文の出版と投稿状況調査を行なっている。またその結果を工学部教授会にて、全員で共有する取り組みを始めている。この情報の共有あるいは公開により、教員の意識の改革につなげる狙いがある。</p> <p>科研費の獲得状況も同時に調査し結果を共有してきているが、ご指摘の通り出版論文数には、「研究力のむら」が顕著である。</p> <p>なお、工学部独自の論文掲載料支援を行っている。</p>	<p>大学教員が継続的に研究を行い、年に1～2編程度の論文を継続的に出版していくことは、社会から要請されているものと考えられる。実際は、論文そのものよりは、新しいアイデアや有用な技術などを社会に還元し社会の発展あるいは持続に貢献することが重要である。論文出版はその指標の一つに過ぎないが、教員の活動をわかりやすく示すための指標の一つと考えられる。</p> <p>そのため、継続して出版論文数等の調査と共有を継続し、論文出版及び研究力の向上を図っていききたい。共有の仕方を今後工夫することを考えたい。</p> <p>今後も、工学部独自の論文掲載料支援を継続していく。</p>
<p><b>農学部(平成28年度計画の達成状況)</b></p> <p>(略)上記の研究から社会貢献までを通覧すると、ほぼバイオの文字で埋められていることに気づく。農業環境工学、農業経済学、森林科学という環境系の教員の一層の研究推進を期待したい。</p>	農学	<p>〇「ほぼバイオの文字で埋められている」との指摘があるが、論文出版によって注目を集めやすい(研究者人口が多く、雑誌のImpact Factorが高い)のはバイオ系であるという現状がある。また、地域貢献事業(例えば高大連携事業や国際連携事業(例えばさくらサイエンスプロジェクト))における環境系の教員の寄与も大きく、過小評価すべきではない。研究費の獲得という面を見ると農業環境工学分野で巨額な研究費を獲得して研究を進めていることも追記したい。</p> <p>〇森林科学分野では、地域の林業・林産業の高度化の流れの中で、研究・教育ベースで地域貢献を行っている。また、科研費等の採択を受け、積極的に国内外での調査・研究及びそれに伴う大学などの研究者との共同研究を進めている教員もいる。</p> <p>〇農学部としては、バイオ＝分子農学だけでなく、農学の将来像として生産農学、環境農学も推進する。具体的な研究推進の方策については、今後検討する。</p>	<p>〇科研費等の外部資金の採択率アップが必要である。また、独創的で特色ある研究の推進を図っていく。</p> <p>〇日本学術会議が平成27年10月9日に報告した「大学教育の分野別質保証のための教育課程編成上の参照基準 農学分野」において、「農学は、農芸化学、生産農学、畜産学・獣医学、水産学、森林学・林産学、農業経済学、農業工学の7つの基本分野で構成されるが、これらの基本分野は、現代的課題に対応するため、それぞれ発展するだけでなく、連携、融合することで新たな発展を遂げ、新しい領域も生まれている」との指摘がある。新大学院構想の実現に向けて、まさにこの指摘のような「連携、融合による新しい領域」が生まれつつある。今後、教育体系が確定すれば教育プログラム毎の研究推進体制も確立し、農学系全体の研究推進が諮られると期待される。</p> <p>〇以上2項目に関し、農学部研究推進委員会で検討・企画して、教授会後のFDを開催する。</p>
<p><b>企画広報部(平成28年度計画の達成状況)</b></p> <p>(略)今後、第3期中期計画期間の進行に連れて「宇都宮大学アクションプラン2016」或いはその改訂版の周知に努めるとともに引き続き「成果報告書」が改訂され中期計画の遂行状況や特筆事項、課題等が浮き彫りになり、本学の発展に資することが期待される。併せて、こうした取組に対する学内外からの声に耳を傾けていくことも肝要と料する。(期末P9と重複)</p>	企画	<p>現時点で、アクションプランを改訂するような大きな計画変更はない。アクションプランに対する各年度の取組状況については、年度終了後速やかに成果報告書を発行・配付して、学内外からの声を傾聴したい。</p>	
<p><b>企画広報部(新教員評価制度に係る取組状況)</b></p> <p>新たな評価制度が各領域(教育・研究・組織運営・社会貢献)における教員の取組を的確に捕捉し、ICTを活用して使いやすかつ納得でき、データ収集容易なものとなるよう今後の動向を注視していきたい。</p>	企画	<p>新たな教員評価制度の構築にあたり、既存の教員情報データベースに対し、評価項目追加・見直し、入力作業軽減のためのデータインポート機能の実装、評価調書作成のためのデータ一括出力機能の実装などのカスタマイズを実施した。</p>	<p>今後は、入力作業の更なる軽減のための追加カスタマイズなどを実施していきたい。また、本データベースが全教員に認知され、データ入力への慣習化が図られれば、教員評価のみならず、教員に対する各種調査への利活用についても検討したい。</p>
<p><b>企画広報部(大学ランキング等に対する対応状況)</b></p> <p>(略)当該ランキング参加国は88ヶ国18,000大学超(うち我が国は69大学)であり、グローバルな尺度の一つとして、相対的ランキングの維持に努めることが望まれる。</p>	企画	<p>THE世界大学ランキングにおける2017-2018順位が発表となり、本学は1001+(1001位タイ)と前回よりも順位は下がったが、年々参加大学が増えている中で、ランクインし続けることが非常に重要であると捉え、ランキングの維持に努めていきたい。</p>	<p>引き続き、ランキングの維持に努めていく。</p>
<p><b>企画広報部(COC事業及びCOC+事業の進展状況)</b></p> <p>(略)初期の達成目標は一項目を除き達成されている。(略)初期の目標に即した成果が上がることを期待したい。(期末P10と重複)</p>	企画	<p>平成29年度終了を予定しているCOC事業の関連科目を一部選択科目として引継ぎ、COC事業の成果を踏まえCOC+事業を推進している。</p>	<p>COC+事業の終了後も、大学の通常予算による科目開講を検討する。</p>

平成28年度 監事監査における意見、指摘事項等への取組状況[平成29年9月現在]

意見・指摘事項等	関連 部局	意見・指摘事項等に対する 現在の取組(改善)状況	今後の取組予定
<p><b>企画広報部(平成28年度入学時アンケート)</b></p> <p>殆どの学生(964名)がアンケートに応じており、そのとりまとめ結果を学内で共有、今後の学生募集や大学運営に資することが期待される。(略)</p>	企画	平成28年度の実施結果については職員Webサイトに公開済みであり、平成29年度の実施結果とあわせて改めて学内周知を図りたい。	
<p><b>企画広報部(平成28年度入学時アンケート)</b></p> <p>(略)政府においては留学生倍増30万人構想を掲げているが、本学正規留学生の過半は修士生であり、学部入学生に占める海外出身者は10名に留まっており、その拡大方を講じていくことがグローバル化とも相俟って期待される。</p>	企画	①卒業生の県内定着に係わる種々の取組は、COC+事業により行われている。 ②海外からの受入学生の増加策については、概算要求に係る「評価指標(KPI)」において目標値(370名)を設定のうえ取り組んでいる。	①引き続き、COC+事業について目標値の達成も含め、積極的に取り組んでいく。 ②引き続き、目標値の達成に向けて、関係部署と連携して、積極的に取り組んでいく。
	学務	留学生獲得のため、海外で行われる留学フェアや国内で行われる進学説明会など各種説明会に参加し、広報活動に努めている。	
	地域	<p>本学部になってから、研究生及び大学院生は多く在籍する一方で、私費外国人留学生の志望者が少なく、その結果、学部留学生が少ない現状である。留学生の増加に向けた対処のためには、本学部の国際的認知が必要であると考え、平成28年度パジャジャラン大学(インドネシア共和国)と学部間協定を締結した。また、ダナン科学技大学(ベトナム社会主義共和国)とは工学部・工学研究科と地域デザイン科学部が世話学部となり、大学間協定を締結したところである。</p> <p>※1 私費外国人留学生志願者 (平成29-30年度計3名) ※2 本学部教員を指導教員とする学部留学生9名(平成29年度現在) ※3 本学部教員を指導教員とする大学院留学生14名(平成29年度現在) ※4 本学部研究生6名(平成28年度地域デザイン科学部開設から)</p>	<p>今後は、日本人学生にとどまらず留学生対象の入試広報に努めるほか、国際交流の推進により国際的認知度を高め、学部入学生に占める海外出身者の拡充を図っていきたい。そのために、学部間協定校、大学間協定校との更なる交流を図るため、平成29年度においては、全学的な取組への支援経費の他、学部独自の予算措置により、学部学生への海外大学での研修援助を行い、更なるグローバル化への体制整備を促進することとしている。</p>
	国際	過去5年間の国際学部の学部入学生に占める海外出身者は合計27名で、年平均5.4名である。本学の海外出身者受け入れをリードしてきているが、今後も引き続き積極的な受け入れを目指す。	海外サテライト(タイ国)の設置の相乗効果とともに、留学生・国際交流課と協働し、広報を充実し留学生確保につなげたい。
	教育	「私費外国人入試の継続的な実施」をおこなっている。しかし、本学部においては「県内の教員就職率向上」ということがミッションの最優先に掲げられており、学部内の教育課程は教員養成課程に限定されている状態である(新課程は平成27年度をもって募集停止)。その中で、教育実習や教員就職等の難しさに直面する留学生を増やすことは困難であり、結果的に教員採用率にも響くというジレンマが生じる。したがって、留学生を増やすことはなじまい。むしろ、修士レベルの教員研修留学生や研究生といった形での留学生の受け入れを促進することが現実的である。	左記のような状況ではあるが、現状でも留学生がゼロではない。したがって、「留学生に対応した授業形式(補助)」「留学生への日本人学生のピアサポート」など、留学生に向けた環境改善を工夫したい。そのために、実際の留学生や担当教員などにアンケートを実施してニーズを把握したいと考えている。
工学	近年工学部の留学生は、ベトナム、マレーシア出身者の占める割合が高い。両国からの日本への留学意欲が旺盛であることは確認されている。ベトナム国内で毎年実施されている日本留学フェアでの本学の宣伝に引き続き務める。またマレーシア人の多くはマラヤ大学内の日本語教育機関AAJの出身者が多数おり、ここの連携強化をはかってゆく。	工学部教員が9月上旬にマラヤ大学AAJを訪問し、協議した。マレーシア人学生用の工学部のプロモーション用動画を送ることになった。ベトナム国内の留学フェアでの広報方法については検討する。	

平成28年度 監事監査における意見、指摘事項等への取組状況[平成29年9月現在]

意見・指摘事項等	関連 部局	意見・指摘事項等に対する 現在の取組(改善)状況	今後の取組予定
	農学	学部留学生については、定員が定められておらず、一方、交換留学生については定員がある。そのため、定員の観点から考えると、学部での留学生の増加には限度がある。更に、学部においては、英語による授業科目がない点も、学部留学生が増えない一因である。	現状では、農学部独自で学部留学生を大幅に増加させるのは困難で、全学的課題と考える。現実的には、学部留学生として2週間までのショートステイプログラム、1 Semester、1年の交換留学生が考えられる。この実現のため、学生交流協定校を増加させ、日本人学生の海外研修を増加させながら留学生増を図ることが重要と考える。しかし、問題は学部の講義の英語化であろう。従って、大学院修士課程の留学生を増加させるのが現実的である。農学研究科では、英語で修士の学位を取得できるコースがあり、このコースは、現在検討されている改組後の大学院修士課程においても継続可能である。一方、学部留学生については、ショートステイプログラムによる短期滞在での増加しか見込めない。実際に、平成28年度では、JSTのさくらサイエンスプロジェクトの採択により、カンボジア王立農業大学の学部学生5名を受け入れた。また、森林科学科ではこれまで10年間継続して実施している「国際連携森林科学野外実習」プログラムで、タイ・カセサート大学、韓国慶北大学、インドネシア・ポゴール農科大学からの学生教員計10名の受入を行った。今後も、このようなショートステイプログラムを活用して、学部留学生を増加させる。
<p><b>総務部(本学のガバナンスと大学運営体制について)</b></p> <p>本学は法人化以降、いわゆる事務局長制を採用しておらず、また企画広報部及び学術研究部は、担当理事が部長を兼務しており、いずれも専任の課長は1名である。</p> <p>この状況において5つの部からなる事務組織の横連携が十分に図られるのか懸念される。特に企画広報部は、以前の総務部の企画立案機能と財務部の経営企画機能を切り出して生まれた組織であり、本学事務組織が、それまでの事務管理体から戦略的な企画経営体へと生まれ変わるカギを握っている。その点で、事務組織内の連携協議をさらに迅速かつ円滑に進められるような運営組織の在り方が検討されてもよいだろう。</p>	総務	事務の機動性を高めるため、学部事務の見直しを検討し、キャンパス単位での学部事務組織への一元化・再編を行うこととしている。	新大学院設置に伴い、それに対応する組織整備が必要なことから、これらの構想を踏まえつつ検討していく予定である。
<p><b>総務部(昇任・昇格基準について)</b></p> <p>教員の昇任は選考基準に基づき、人事調整会議等の一定のプロセスを経て(学長が最終)決定している。今後、制定が予定されている「新教員評価制度」と相まって更なる実質化が望まれる。(略)職務によっては余人をもって代えがたい場合もあり、そうした場合における素質・能力に即した処遇にも配慮が必要と思われる。少なくとも、単なる年功序列的な昇任・昇格は行われておらず、法人化以前に比して、人材登用も進んでいるが、当該者の素質・能力・貢献度等を勘案した、プロパー職員の更なる幹部登用が望まれる。</p>	総務	<p>(管理職への任用について)</p> <p>役職者の退職動向や今後計画される事務組織の再編などを踏まえつつ計画していく必要があり、それらを踏まえつつ、人事評価に基づく適格性審査により戦略的な人事配置を図ることとしている。なお、管理職の候補者には、必要な知識、経験を修得できるよう配慮しつつ、役員が行う施策の企画立案、実施、組織運営等を適切に補佐する体制が構築できるよう、適切に行ってきたところである。</p> <p>(昇格等について)</p> <p>昇格については、本学が準用する人事院規則、法人化前の制度を参考としつつ、人事評価を含めた総合的な評価に基づき決定している。ただし、昇格にあつては、基準を満たせば必ず昇格できるというものではなく、過去2年間分の人事評価を反映させて決定することとしている。</p>	

平成28年度 監事監査における意見、指摘事項等への取組状況[平成29年9月現在]

意見・指摘事項等	関連 部局	意見・指摘事項等に対する 現在の取組(改善)状況	今後の取組予定
<p><b>総務部(年俸制適用教員の業績評価について)</b></p> <p>年俸制は多様な働き方や総人件費施策等の視点もあるが、クロスアポイントメント制や外国人数員の採用といった観点からも、任用される者の素質・教育研究能力等に照らした弾力的な制度設計や運用が望まれる。</p>	総務	<p>年俸制については、適用者の業績評価として、外部資金の間接経費獲得額に応じて、当該経費の相当額をインセンティブとして業績給に加えることを検討している。また、新たな中期目標・中期計画の指標として、業績評価S以上の適用者数20%以上(平成28年度末におけるS以上の判定区分適用者は4名(全体の14%))を設定したところである。</p> <p>また、多様な人材の確保、流動性の拡大、組織の活性化の観点から、クロスアポイントメント制度についても、学内のニーズ調査及び他大学の実態調査を経て、体制及び規程案を作成したところである。</p>	<p>年俸制適用者の業績評価については、必要に応じて他大学の先行事例を調査するとともに、外部資金の獲得状況を踏まえた制度設計の検討を進めていく予定である。</p> <p>また、クロスアポイントメント制度については、今後学内会議等にて規程案を附議し、平成29年度中には制度を構築する予定である。</p>
<p><b>総務部(システム障害等対応教職員の勤務実態状況(勤務日数・時間等)及び健康管理状況の把握等について)</b></p> <p>(略)業務が輻輳化する中、業務自体のスクラップアンドビルドや合理化が必要と思われる。</p>	総務	<p>従来、事務処理の効率化・合理化については、他大学の優れた取組状況の調査は実施していたが、他大学の調査を行わない事項や進捗状況等の管理を行っておらず、PDCAが確立されていなかったため、『事務改革アクションプラン』を策定し、順次業務の改善を行っていくこととした。</p>	<p>本プランに基づき順次業務を改善し、取組事項の進捗状況等の確認及び評価を行う。</p>
<p><b>財務部(学長裁量経費の執行状況)</b></p> <p>(略)平成28年度学長裁量経費の執行状況を把握したところ、大学改革関連経費85,527千円(46.8%)及び教育研究環境支援経費82,079千円(44.9%)でほぼ全体を占めた。前者は中期目標に掲げた各重点戦略の推進に以下のとおり、機動的に使用されたと認められ、今後も各戦略の進捗状況等に照らし、弾力的・機動的に配分執行されることが望まれる。</p>	財務	<p>学長戦略経費については、各戦略の進捗状況等に応じ、学長のリーダーシップのもと、弾力的・機動的に配分執行されている。また、平成29年度より学長打合せにおいて、配分・執行状況の報告を実施しているところである。</p>	
<p><b>財務部(平成29年度予算編成方針・年度計画等)</b></p> <p>(略)平成29年度計画の遂行にあたって引き続き財務担当して要請される機能を果たしていくことが期待される。</p> <p>第3期第2年度に入り、各国立大学法人に期待される国民からの役割の重要性等に鑑み、財務部が企画広報部等と連携して、学長のリーダーシップの下、より能動的役割を果たし、本学の経営基盤の強化拡充に資することが期待される。</p>	財務	<p>寄附金収入等の拡大に向けて、引き続き、企画広報部等と連携し、本学の経営基盤の強化拡充を図るとともに、第3期中期目標期間の自己収入の達成目標を策定・周知し、進捗状況を、逐次報告している。</p>	
<p><b>学務部(平成28年度計画の達成状況)</b></p> <p>①(略)その一方で、各WGLレベル、教育企画会議・教務委員会から、学務部・学務担当理事レベル、そして役員会レベルまで、どの程度情報が集約され共有されているのか、気がかりなところである。決してWGの業務任せにせず、年度計画の進捗管理と点検、その集約と報告が的確になされることを期待する。</p> <p>②特に、EMIR(Enrollment Management Institutional Research)とは、初めて耳にする取組であるが、成績情報を中心に、全学生の入学から卒業までをトータルにとらえ、カリキュラム構成や学生指導のみならず、入試選抜や広報活動、就職支援にも戦略的に活用する予定という。学生を総体(マス)として、その平均値やバラつきだけから捉えるのではなく、学生の個人々に根差したデータ解析がなされるよう、その取組に注目したい。</p>	学務	<p>①教育企画会議において、学務委員会等学生に係る教育上重要な情報については、半期ベースで集計した資料を提示する予定である。また、年度計画の対応状況については、WGから所属委員会に毎月報告し、進捗状況を把握するとともに、半期ベースでも、WGと所属委員会間で、点検・評価を行う予定である。</p> <p>②学生の個人々に根差した学修指導のため、従来の成績データからのみの指導だけでなく、DPに対する達成度を数値化し、現在の学生の達成度についても、学生本人が可視化出来るように進めている。DPの達成値については、各カリキュラム単位で定める作業が終わり、後期の成績開示時には、学生個人別のDP達成度が可視化出来るようになった。</p>	

平成28年度 監事監査における意見、指摘事項等への取組状況[平成29年9月現在]

意見・指摘事項等	関連 部局	意見・指摘事項等に対する 現在の取組(改善)状況	今後の取組予定
<p><b>学務部(学生支援体制等について)</b></p> <p>(略)こうした学務部所管の業務に係る統計は、作成意義もさることながら、タイムリーなとりまとめの上、時系列や背景分析、部局等分析を行い、関係者及び学長・理事等で共有し、平時の業務運営に資することが期待される。 (すなわち教学IRの推進が望まれる。更には、学長のリーダーシップにも資することが期待される。)</p>	学務	学生に係る教育上重要な情報については、半期ベースで集計した資料を提示する予定である。	
<p><b>学務部(障がい学生支援室の活動状況等)</b></p> <p>今後は、発達障がい(LDなど)等の多様な障がい及び性的マイノリティ(LGBT)への配慮をも視野に入れた、柔軟かつ適確な対応ができる支援活動の充実が望まれる。(期末P14と一部重複)</p>	学務	障がい学生支援体制を充実させるため、障害学生が気軽に相談できる窓口(部屋)を確保し、そこに専門的知識・経験を有する専任の教職員(学生等のカウンセリング、教職員への助言・指導等、学内外のコーディネートを行う者)を配置し、全学的な支援部門を設置して、きめの細かい支援ができるよう体制整備を検討中である。	全学的な支援部門の設置に向けた検討に加え、文部科学省の公募事業「障害学生支援プラットフォーム形成事業」に東北大学(申請代表校)と連携して共同申請校(連携校)として応募し、将来にわたり障害のある学生への支援を支えていく組織的アプローチの土台としての連携プラットフォームを形成する取組を進めていくこととしている。
<p><b>学務部(学生(国費・交換・私費)の身元保証の現況及び機関保証制度導入の余地)</b></p> <p>(略)一方、アパート等への入居については、(財)日本国際教育支援協会の「留学生住宅総合補償」への加入を条件にその補償の範囲内で大学が学務部長名で保証しており、特段の問題を生じていない模様であるが、万一の場合には個人負担にならないことが望まれる。</p>	学務	本保証人制度により保証債務が発生した場合、一旦貸主への債務履行を行うが、(財)日本国際教育支援協会へ保証金を申請することにより損害を担保することから、個人負担になることは無い。	
<p><b>学術研究部(平成28年度計画の達成状況)</b></p> <p>(略)しかしながら、「研究論文に着目した日本の大学ベンチマーキング2015」(文部科学省 科学技術・学術政策研究所)によれば、本学の2004～2013年の10年間の論文数は1,560件と類似大学の規模等を考慮してもかなり低い水準にあり、その改善が喫緊の課題といえよう。それには、各部局が第2期平均の10%増を目指すのではなく第2期実績に最大件数(少なくとも次点件数)を戦略的年度計画に掲げることや、教員の昇任要件に直近在職期間に係る論文数等を加えてはどうか。</p>	<p>地域</p> <p>国際</p> <p>教育</p>	<p>全学の方針下、学部内に研究推進WGを設置して、学部独自の方策について検討し、次の取組を実施したところである。著名学術誌への論文掲載件数増加を目指し、学部独自の前年度著名学術誌への論文投稿者支援制度を定め論文掲載に対する支援を実施した。</p> <p>国際学部としては、教員の大学院指導資格に際して、直近5年間の論文数を考慮している。論文数の増加のためには、研究時間の確保が最も大きな課題であり、サバティカルや学部独自の研究専念制度の積極的・有効的な活用等、研究環境の改善を推し進めていく。</p> <p>教育学部では、国際的に著名な学術誌への投稿数は前年度2件に対し平成28年度は5件と目標を大きく超えて増加した。また、全学部教員の論文執筆数も前年度より約20%増加している。 教育学部ではさらなる研究の活性化を目指して、科研費等の外部資金獲得のためのプロジェクトチームを立ち上げるとともに、附属学校との連携を強化し研究の活性化を図るプロジェクトも進めている。 昇任要件に直近在職期間に係る論文数等を加えることについては、今後検討を進めることとする。しかし、幅広い研究分野を持つ教育学部では、論文数等は分野間で大きな差があり、一概に論文の数だけで教員を評価するのは困難な状況にある。よって、議論は慎重に行う必要がある。</p>	<p>昨年に引き続き、論文掲載件数の増加を目指し、学部独自の経費を当初予算に計上した。また、研究推進WGを設置し、論文掲載件数増加のための方策及び支援方法を検討しているところである。(なお、当学部は、第3期に開設された新しい学部であるので、学部独自の目標は具体的に定めることなく、論文掲載数の増加により全学の目標達成に寄与することを考えている。)</p> <p>サバティカルや学部独自の研究専念制度の積極的・有効的な活用等、研究環境の改善を推し進めていくために、システムティックな体制整備に取組むことで制度の取得推進し、研究の充実を図る。</p> <p>昇任要件に直近在職期間の論文数を加えることについては、運営会議、学部人事委員会にて審議することとする。</p>

平成28年度 監事監査における意見、指摘事項等への取組状況[平成29年9月現在]

意見・指摘事項等	関連 部局	意見・指摘事項等に対する 現在の取組(改善)状況	今後の取組予定
	工学	昨年度に続いて、今年度も全ての教員の研究成果のうちimpact factor付き論文の出版と投稿状況調査を行なっている。またその結果を工学部教授会にて、全員で共有する取り組みを始めている。この情報の共有あるいは公開により、教員の意識の改革につなげる狙いがある。科研費の獲得状況も同時に調査し結果を共有してきているが、ご指摘の通り出版論文数には、「研究力のむら」が顕著である。 なお、工学部独自の論文掲載料支援を行っている。	ご指摘の通り、「研究力のむら」が出版論文数の顕著に少ない状況を生む一つの大きな要因になっていると考えている。現在まで、研究成果に対する評価が、概ね人事評価に結びついていないことが、「研究力のむら」、出版論文数の少なさに繋がっていると認識している。そのため、教員の採用や昇任の際に最近5年間などの論文数なども評価に加えることなどを考えていきたい。今後も、工学部独自の論文掲載料支援を継続していく。
	農学	○「各部局が第2期平均の10%増を目指すのではなく第2期実績に最大件数(少なくとも次点件数)を戦略的年度計画に掲げること」については、農学部研究推進委員会において、学部長裁量経費を活用して、平成27年度に開始した論文発表支援助成を引き続き行い、英語論文校閲料やオープンアクセス論文出版料の支援を行っている。若手教員等の科研費をはじめとした競争的資金の獲得に向け、経験豊かな教員をチューターに迎え、年間を通して申請教員をサポートする「チューター制度」を平成28年度から開始した。さらに、農学部の研究の底上げと活性化に向けて大学院生(修士課程および博士課程)、ポストドクターの実験力と発想力の実現の支援が重要と考え、大学院生・ポストドク研究支援制度(拡張版チューター制度)を平成29年度から新たに開始し、平成29年8月31日まで公募を行った。これらの制度の成果が現れれば初期の目標どおり出版論文数が増加すると期待される。「教員の昇任要件に直近在職期間に係る論文数等を加えてはどうか。」については、全学の人事調整会議で対応されることを強く期待する。	○「各部局が第2期平均の10%増を目指すのではなく第2期実績に最大件数(少なくとも次点件数)を戦略的年度計画に掲げること」については、左記のとおり農学部研究推進委員会でも対応中である。 ○ご指摘のとおりであるが、これは研究論文数をほぼ工学部と農学部依存し、医学部・理学部の無い本学の特性によるものと考えられる。監事監査としては、大学全体の論文数を上げるにはどのような全学的合意が必要かを厳しく指摘していただきたい。
	総務	教員の昇任は、「国立大学法人宇都宮大学教員の選考基準を定める規程」に基づき選考されており、昇任を計画する場合には、人事調整会議において任用計画時に昇任理由書を提示させ、論文等の発表数や外部資金の獲得状況など、選考に値する人材であるかを確認している。なお、詳細な昇任基準は各部局において定められているが、論文数については、分野により研究成果を得るまでに時間差があることなどから、その基準は異なるものとなっている。また、これに関連し、平成29年度にテニュアトラック制のテニュア付与に係る全学的な評価方針を策定した。	テニュアトラック制のテニュア付与に係る全学的評価方針の策定に伴い、平成29年9月以降の人事調整会議において、各部局における当評価基準の検討・策定を行う。
	学術	中規模病院無大学区分(Hグループ)において、岩手大学や茨城大学がそれぞれ約3000報という実績に対して、本学は1600報以下であるという現状認識のもと、学内における研究費配分を含めた様々な学内研究支援を展開し、各教員の研究環境を整えることにより全学的な研究アクティビティの活性化を図り、その成果として論文掲載件数の増加を目指した。結果、H28年度は191編と大幅増を達成した。	引き続き、本学でこれまで行ってきた研究支援策であるUU-COE、UU-COE-Next、異分野研究助成及び若手萌芽プロジェクト等への戦略的な予算配分を実施するとともに、自然科学系に加えて人文科学・社会科学系への支援も強化し、全体的な底上げを図る。先端的研究の推進を図り、これにより国際的に著名で評価の高い学術誌へ投稿した論文の掲載件数の増加につなげる。 なお、平成30年度調査から論文増加の目標値を第2期中の25%増(192/年)に上方修正をした。

平成28年度 監事監査における意見、指摘事項等への取組状況[平成29年9月現在]

意見・指摘事項等	関連 部局	意見・指摘事項等に対する 現在の取組(改善)状況	今後の取組予定
<p><b>学術研究部(防衛省予算に係る研究申請について)</b></p> <p>(略)行動規範のホームページを見ると、それに留まらず、さらに細分化した階層低位のホームページに入ることが必要である。同様のページに「研究費の不正使用をしません」という申告する場も設けられている。本学において研究活動を行うすべての者が遵守すべき事項であれば、研究費と同様に「軍事研究には(共同研究も含め)協力しません」という意思表示の場を設けてもよいだろう。</p>	学術	軍事研究に係る研究活動については、研究企画会議で、検討を進めている。	研究企画会議において、各学部等の様々な意見を徴収し、本学における軍事研究に関する意思表示について検討を行う。
<p><b>学術研究部(図書館の概況(本館・分館別の座席数、利用状況、蔵書数推移、課題))</b></p> <p>①(略)現状水準は本学の規模(学生数等)に照らし、(本館・陽東分館全体では)概ね妥当な水準とのことであるが、地域デザイン科学部の学年進行(平成31年度完成)に伴い、峰キャンパスと陽東キャンパスの学生が概ね均衡していくことから、陽東分館の整備水準の拡充が急務と思料され、その際、アクティブ・ラーニング機能の拡充が図られることを期待したい。 (最近の図書館施設はWG室などアクティブラーニング機能が備えられ多様な使い方がされる傾向にあることも勘案するとともに、陽東分館の拡充後、本館にもそうしたスペースを設けることも考えられる。)</p> <p>②図書館利用者数は概ね好調ともいえるが、貸出数は本学の規模に照らし、充分とはいいがたく、館内利用のみならず館外利用の推進を図ることが望まれる。</p>	学術	陽東分館にある旧宇都宮工業短期大学時代の古い資料約、6,000冊を峰キャンパスの本館に移動し、陽東分館の空きスペースの確保を行った。利用者の推進のため、学生選書ツアー等の企画やWebサイトで蔵書検索(OPAC)など利用しやすい環境を整えている。	陽東分館整備のため、平成30年度施設整備費概算要求として、陽東分館の改修工事申請をした。貸出を含む図書館利用の推進のため、引き続きホームページを利用した案内や企画などを行う。平成29年度より、学生による図書館サポーターを立ち上げ、学生目線での取組を開始する。国立大学図書館と市立図書館という枠を越えた取組みとして、本学図書館と宇都宮市立図書館の掲示板等にお互いのイベント等の案内掲示を行ったり、条件等が合致すれば相互の図書館イベントへの参加をすることも検討している。
<p><b>学術研究部(外部資金獲得状況)</b></p> <p>①理事(研究・産学連携担当)のリーダーシップの下、研究協力・産学連携課と連携してURA室が支援した獲得資金は漸増状況にあるが、科研費については本学の規模や類似他大学に比して、採択率は平均的ではあるものの、採択金額については充分とはいいがたい。 外部資金に係るKPIの考え方についても、大学全体で第2期平均の10%増を目指すこととしているが、戦略的年度計画上、各部署が第2期の最大値若しくは次点値の10%アップを目指す等の工夫が必要である。また、年度実績の補足を年度内に行うことは物理的に困難としても、年度計画の達成状況が本学の評価に繋がることから、業績報告や成果報告には反映されるような工夫が必要である。</p> <p>②(略)外部資金に恵まれない場合、基礎研究の展開にも事欠くことになり、逆に多額の外部資金を獲得した場合、期限を区切られた成果が求められるため、年度の後半は繁忙を極めることになる。個々の教員(集団)の研究能力が引き出せるよう、その実情に即した対応が望まれる。</p>	学術	様々な研究支援や企業等とのシーズ・ニーズマッチング取組を展開することにより第3期中に企業等とのマッチング及び地域との連携プロジェクト(共同研究等)数を10%UPさせることを目標としていたが、URA等が連携して、産官学金コーディネータの情報を元に学内シーズと学外ニーズのマッチングを行い、共同研究等の契約支援を進めた結果、共同・受託研究合計213件の連携プロジェクトを締結した。これは、第2期中期計画期間中の年平均と比較して21%UPとなり、大幅な目標達成となった。 外部資金獲得教員については事務局および部局の事務等によるサポートにより、繁忙の負担軽減に務めている。	引き続き、URAや産学官金コーディネーターとの連携による学内シーズと学外ニーズのマッチングを行い、共同研究等の契約支援を進め、新たな外部資金獲得の推進を行っていく。科研費獲得については引き続き、科研費プロジェクト等により推進する。予算執行管理等事務的なサポートを一層推進する。
<p><b>学術研究部(オプティクス教育研究センター等)</b></p> <p>(略)オプティクス教育研究センターの役割は引き続き大きく、今後の在り方について早期にロードマップが策定され、それに基づいた運営がなされることが期待される。</p>	学術	オプティクス教育研究センターのロードマップについては、センター設立時より策定し、毎年見直しを進めている。	平成30年度以降のロードマップの見直しを既に行っており、この実現に向け、運営を推進する。

平成28年度 監事監査における意見、指摘事項等への取組状況[平成29年9月現在]

意見・指摘事項等	関連 部局	意見・指摘事項等に対する 現在の取組(改善)状況	今後の取組予定
<p><b>総合メディア基盤センター(今次トラブルの概要)</b></p> <p>(略)その対応にCIO/CISO、同補佐、総合メディア基盤センター教職員、関係職員の負担、学生教職員等のシステム利用者への影響は甚大である。こうした中、センター職員は高負荷状態で従事し、情報(サイバー)セキュリティを維持したことは高く評価でき、対価減額相当額がトラブル再発防止やセキュリティ対応に活かされることが強く望まれる。</p>	メディア	ベンダー起因のトラブルが継続する中において、セキュリティレベルが低下しないようシステムの導入に活用した。	ベンダーによるトラブル発生時対応やセキュリティ対応に活用していく。
<p><b>総合メディア基盤センター(本格復旧に向けた対応)</b></p> <p>(略)したがって、その実施に当たって双方(本学・ベンダー)協議の場を設けCIO/CISO及び同補佐、財務部、センターを中心とする学内関係メンバーによる事前確認、更には移行段階における双方確認が不可欠であり、万が一にも今次トラブル同様の事態の発生することが無いよう万全を尽くす必要がある。ベンダーには今次トラブルの深刻さ、重大さに鑑み、本格復旧に係る質の保証を文書により確約するとともに契約書規定の損害賠償条項や初期トラブルに伴う事後対応等を勘案したポジティブな対応が強く求められ、そうした協議がCIO/CISO主導で行われる迅速に決着することを強く期待され、引き続き注視していきたい。本件契約は、本学契約の中では抜きんでて大きなものであり、総合メディア基盤センター情報基盤システムの果たしている役割や要件に鑑み、契約期間(平成33年3月14日)において、再び重大トラブルが発生することの無いようなベンダーの体制整備が急務である。当該システムの重大トラブルは本学に対する信用毀損を招きかねないものであり、全学的な危機管理体制の在り方については、経営的視点から万全を期すべく、CIO・CISOを中心に関係者間による真摯な検討及び改善が望まれる。併せて、ICT時代まっただ中にある今日、国立大学における情報基盤システムの重要性についての再認識や関係者の理解、組織体制の拡充等が肝要と思料する。</p> <p>(略)今般の障害がここにいう重大事故に該当するか否かはともかく、CSR報告書に即した対応を期待したい。</p>	財務	ベンダーに対して、今次トラブルの深刻さ、重大さに鑑み、本格復旧に係る質の保証を文書により確約するよう指示した。	ベンダーから、本格復旧に係る質の保証を確約する文書を提出させ、万が一にも今次トラブル同様の事態の発生することが無いように、総合メディア基盤センターと連携し指導していく。
<p><b>総合メディア基盤センター(宇都宮大学情報セキュリティ対策基本計画の策定)</b></p> <p>(略)こうしたことを踏まえ、今般「宇都宮大学情報セキュリティ対策基本計画」が策定されたことについては高く評価するとともに的確な計画遂行とそれを支える予算措置や全学的バックアップ等が望まれる。</p>	財務	平成29年度予算においても、必要となる所要額を配分し、情報セキュリティ対策のバックアップに努めた。	宇都宮大学情報セキュリティ対策基本計画を遂行し、必要に応じて見直しを行う。
	メディア	文部科学省より、国立大学法人等における情報セキュリティの強化が求められ、宇都宮大学情報セキュリティ対策基本計画を策定した。	

平成28年度 監事監査における意見、指摘事項等への取組状況[平成29年9月現在]

意見・指摘事項等	関連 部局	意見・指摘事項等に対する 現在の取組(改善)状況	今後の取組予定
<p><b>総合メディア基盤センター(その他)</b></p> <p>大規模情報システムに係る契約書においては、契約書に具体的SLAs規定やシステム監査規定等を設けている例も多いこと鑑み、当該契約書についても同様の規定を設けることについて双方協議することも有用と思料される。(今次トラブルの障害期間、深刻さ、重大さ等に鑑み、契約書6条2項による対価の減額を行えば足りるものではなく、今後、契約書22条等を背景として、暫定措置の修復措置、初期トラブルに準じた改善措置を講じていくことが不可欠と言える。)</p> <p>(平成28年度対価減額に係る双方(本学・NTT)協議並びに契約書第22条を勘案した対応及び平成29年度対価減額に掛かる双方協議、完全復旧状況等の帰趨については、平成28年度期末監事監査及び平成29年度期中監事監等を通じて必要に応じ所見表明して行く。)</p>	財務		<p>基本的なサービスレベルは、仕様書に記載されているところであるが、今回の減額協議の結果がサービスレベルの目安となることから、減額協議の結果を踏まえ、総合メディア基盤センターと連携を図り、ベンダーと協議したい。</p>
<p><b>本学のガバナンスと大学運営体制について (特に、情報基盤システムの故障と、その対応について)</b></p> <p>今般のトラブルにより学内外の関係者(ユーザー)に長期間にわたってもたらされた支障の深刻さ、センター主導の自己リスクを負った中での緊急避難的対応によるユーザー対応等に鑑み、今次トラブル発生時点から完全修復までの間の対価支払いは、契約書に基づく対価相当額の減額はもとより、加えて何らかの措置がなされて然るべきと思料する。併せて、ベンダーがシステムライフ期間中の安定的稼働を確保すべく、トラブル回復はもとより、何らかの改善方策を講じることが望まれる。</p> <p>(新ベンダーの体制や資質は本学要件に照らし、充分なものではなかった。導入初期トラブルも昨年末に発生したメール機能等の全面的停止も、専ら、ベンダーのミスや力量不足などが複合的に引き金となったもので、その後もベンダーの人為的要因により、影響が拡大し、長期化した。センター及び財務部の再三の注意や警告が有効に受け入れられず、学内外の利用者に長期間におよび重大な支障を及ぼしたことは誠に遺憾である。平成28年12月中旬にほぼ機能回復に至ったものの未だに暫定的基盤での運用下にあり、迅速な完全復旧が強く望まれるが、万が一にも復旧対応が新たな重大トラブルの発生に繋がらないよう、ベンダーの責任において万全を期すことが不可欠であり復旧(恒久)基盤の検証が担保されるまでの間、暫定的基盤と並行運用することが望ましい。総合メディア基盤センターはCIO/CISOと連携し、再発防止体制の構築とベンダー責任追及や検証が急務であり、ベンダー聞き取り・視察、指導等になお一層注力することが望まれる。)</p>	財務	<p>今次トラブル発生時点から完全修復までの間の対価支払いは、協議中であるが現在は本学が主張する控除額により行っている。</p>	<p>今次トラブル発生時点から完全修復までの間の対価支払いは、本学が主張する控除額となるようベンダーと協議を進める。</p> <p>また、復旧計画では、復旧(恒久)基盤の検証が担保されるまでの間、暫定的基盤と並行運用する予定である。</p>
	メディア	<p>本格復旧に向け本学CIO/CISO主導により、ベンダーの取締役(責任者)を含めた専門会議をH29年度より開催し、本格復旧に向けセンターは、ベンダー聞き取り・視察、指導等さらに注力している。</p>	<p>本学CIO/CISO主導による専門会議において、ベンダーのミスや力量不足などによる事故等重大なトラブルが発生しない組織対応に改善されている根拠を示すよう、引き続き厳しく求める。</p>

平成28年度 監事監査における意見、指摘事項等への取組状況[平成29年9月現在]

意見・指摘事項等	関連 部局	意見・指摘事項等に対する 現在の取組(改善)状況	今後の取組予定
<p><b>新大学院構想(案)について</b></p> <p>平成31年度大学院改組(新大学院構想)は、平成28年度の地域デザイン科学部開設、平成29年度の国際学部改組(予定)、工学部の改組(平成31年度予定)と相まって時宜を得たものとなることが期待される。併せて、新大学院構想についてタイムリーにステークホルダー(学生等)に対するニーズアセスメントが行われ、構想に反映されることが望まれる。</p>	総務	<p>大学院の設置申請書類等において、学生の確保の見通し等を記載した書類が必要となっている。</p> <p>現在、8/24の文部科学省との事前相談を踏まえ、新大学院のリーフレットを作成している。今後は、本リーフレットを参考資料とし、入口調査(在学生・社会人)及び出口調査(採用実績企業)を実施の上、新大学院構想に反映する予定である。</p>	
<p><b>企画広報部(寄附金対応状況(ファンドレイザー、新基金))</b></p> <p>(略)募金額は評価尺度の一つに過ぎないが、コストパフォーマンスの観点もあり、年度計画等にKPI(募金目標額)を設定することが望ましい。</p>	企画	<p>年度計画等にKPIとして募金目標額を設定することについては、慎重に検討したい。</p> <p>なお、3C基金としては、平成31年度までに3億円目標額を設定しており、新たに措置された「寄付金等外部資金活用促進経費」を活用してファンドレイザーを任用し、パンフレットの作成、新たな受入スキームの構築などを行い、大規模な公募キャンペーンを展開し、篤志家からの大口の寄付など、平成29年8月末時点で1.7億円の寄附金を受け入れた。</p> <p>また、平成29年9月に、3C基金発起人によるミーティングを開催した。</p>	<p>これまで同様募集活動に尽力しつつ、3C基金発起人によるWGの設置を予定しており、更なる寄附金獲得に取り組んでいく。</p>
<p><b>企画広報部(研究設備の共同利用(有効活用)の状況等について)</b></p> <p>中期目標・中期計画掲載内容に即して、共同利用体制整備の計画的推進が図られるとともに、老朽設備については費用対効果を勘案の上、更新財源の確保に努めつつ更新がなされることが望まれる。</p>	学術	<p>地域共生研究開発センター 先端計測分析部門で「先端研究基盤共用促進事業(新たな共用システム導入支援プログラム)」(陽東地区分)を獲得し、このプロジェクトを基に共同利用体制整備の推進を図る。</p>	<p>「先端研究基盤共用促進事業(新たな共用システム導入支援プログラム)の峰地区分の申請を行い、全学的な整備を進める。</p>
<p><b>(2) 初期トラブル</b></p> <p>(略)当該供与については、契約書第22条の規定を勘案した措置と解され、提供日に遡って使用貸借契約等を締結しておくことが望ましい。ただし、故障対応用物品の事前購入は契約書に基づく保守の一環(前倒し)であり、使用貸借等の対象には該当せず、またこれらに係る価値はカタログ価格ではなく入札に準じたものとするのが妥当と史料する。</p>	財務	<p>ベンダーから提供日に遡った文書を提出させた。</p>	